

記載例

外国人との離婚による氏の変更届

(戸籍法107条3項の届)

令和 XX 年 XX 月 XX 日 届出

在メルボルン日本国総領事 殿

< 記入の際の注意事項 >

- ・届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。消えやすいペン（消えるペン）や鉛筆等では書かないでください。
- ・届出日は、窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。
- ・婚姻の際、裁判所で氏を変更した方はこの届出はできません。
- ・不明な点がある場合は、当館まで御問い合わせください。

(フリガナ) 氏を変更する人の氏名	(変更前) 氏 スミス	名 ショウコ 省子	平成 XX 年 XX 月 XX 日生
住 所	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン エリザベス通りXXX		
本 籍	東京都 千代田区 霞が関 二丁目2 番地 2 筆頭者の氏名 スミス 省子		
(フリガナ) 氏	変更前 スミス	変更後 ガイム 外務	
婚姻を解消した配偶者	氏 名 スミス, ピータージョン		
婚姻解消の原 因	☒ 離婚 ☐ 婚姻の取消し ☐ 配偶者の死亡		
婚姻解消の年 月 日	令和 XX 年 XX 月 XX 日		
氏を変更した後の本 籍	(氏を変更する人の戸籍に他の人がある場合のみ書いてください) 東京都 千代田区 霞が関 二丁目2 番地 2		
その他	次の人の父母欄の氏を更正してください 同じ戸籍にある 長女 花子ローズ、長男 太郎ウィリアム		
届 出 人 署 名 (※押印は任意) (変更前の氏名)	スミス 省子		

印

戸籍にお子様の名
が記載されている
場合のみ記載して
ください。

お子様の名を記載
すると戸籍の子の
母（父）欄の氏が
変更後の氏に更正
されます。

印

記入の注意

筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要ですから、あらかじめ用意してください。

必ず連絡先を明記
してください。

日中連絡のつく電話番号 : 04XX-XXX-XXX
Eメールアドレス : OOO@mail.com